

令和8年度釧路市地域防災計画等における主な更新について

1 警戒・非常配備体制の変更

計画：地域防災計画【地震災害等対策編】第3章第1節 組織体制

内容：①警戒・非常配備体制の設置基準の内、地震発生時における災害警戒本部の設置基準を見直すもの。

②新基準では、市域で震度4を観測したとき、新たに「情報連絡本部」を防災危機管理課内に設置し、災害情報の収集を行う。

現行			新基準	
市域で震度4を観測したとき	災害警戒本部		市域で震度4を観測したとき	情報連絡本部
市域で震度5弱を観測したとき	災害対策本部		市域で震度5弱を観測したとき	災害警戒本部

2 防災気象情報の見直しに伴う変更

計画：釧路市水防計画 第2章第1節 水防活動の利用に適合する予報及び警報等 他

内容：①警報・注意報の情報名に「レベル」が付記

②河川の氾濫の危険度の伝え方が変更（特別警報の新設など）

③「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表

3 大津波警報発表時の避難対象人口の変更

計画：地域防災計画【津波災害対策編】第1章第4節 避難対象地域

内容：避難対象地域の人口等を最新の住民基本台帳の数字に変更

＜避難対象人口の推移＞※人口はR8年3月末現在 住民基本台帳による

年度	令和7年度	令和8年度	増減
避難対象人口	108,009 人	107,205 人	▲ 804 人

4 その他

国・道の制度変更や市の組織改編に伴う名称変更、気候各種データの時点修正に伴う軽微な変更